

平成 18 年度 第 3 回(仮称)芦屋市市民参画センター設立準備会議 会議要旨

日時	平成 18 年 12 月 7 日 (金) 15:00~17:00
場所	芦屋市役所 北館 4 階 第 8 会議室
出席者	委員長 外園 一人 副委員長 国枝 哲男 委員 上野 義治・海土 美雪・加藤 純子・今村 千顕・ 宮平 太・大橋 義裕 事務局 福島市民参画課主査
会議の公表	公開 非公開 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0 人

1 報告

- ・ 市民参画・協働推進事業予定等について
- ・ 「芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例」(骨子案)についてのパブリックコメントと市民懇談会についての報告(取りまとめ中)

2 議題

- (1) 「(仮称)市民参画センター」を「(仮称)市民活動支援センター」に変更することについて
- (2) 市民活動支援センターの仕組みと設立準備の内容及び作業について

3 その他

今後の日程について

審議内容

(事務局)

経過報告並びに資料説明

(委員長)

パブリックコメントについて、質問はありませんか。

(委員)

市民懇談会についてですが、何か地域によって特徴はあるのか。

(事務局)

大原集会所では1時間30分程度だった。地域福祉計画の策定に携わってる人が来て、市民参画と地域福祉計画とのすり合わせについて質問があった。また、自分たちがセンターに期待している旨の意見があった。茶屋集会所では2時間を超え、周辺の自治会からも多く来られ活発に意見が出た、またNPO関係者も来られ芦屋で活動するNPOをどう評価しているのかという意見も出た。最後に、潮見集会所では、自治会の人から意見が出ました。

(委員長)

「9 市民提案」だが、当初委員を選ぶ時公募した。十分市民の意見を取り入れている。

(委員)

「7 参画の手続」「9 市民提案」について、一方的で対等の立場になっていないと言うが、一方的なのは市民。物事をした時に、皆やっているのに参画しなければいけないのに、相手の仕事を無視して市を責める。行政は行政で仕事をしているのに、「自分たちはこんな事をしているのに」と、自分主体で考える。双方の立場を考えないと批判ばかり出てくる。

(委員長)

NPO代表として意見を言う場合でも、市民として言う場合でも、夫々の立場で言うのは結構だが、総て受け入れられるとは限らない。その所は、ハッキリ説明していかないと。意見で何を強く感じたか。

(事務局)

「2 用語の定義」の中で、市民の責任を言っているが市民にとって厳しすぎる。また、「市民の定義」について、マンション問題と話がからんで市民と企業について意見が出た。また、「市民の責務」についても、重すぎるとの意見があった。

(事務局)

条例の構成として、権利についての記述が無い、責務だけあるのか。

市民と行政を比べたら、情報力・執行力が全然違う。それを一緒に、責務とか責任とか言われても困る。市民に対する期待が過剰。

マンションの諸問題については、この条例そのものは、市民の良い面でまちづくりに市民の意見を取り入れましようとしているけど、形式が整えば了解されるのではないか。

(委員長)

全部が納得しては無理で、意見の違いは当然。しかし無視はしない、むしろ取り入れるために声を聞いている。

(委員)

出てきている人は、あら捜しをする。自分に何か降りかかったらイヤ、自分がしなけれ

ばいけないことや自分が持ち出さないといけないこと，自分がマイナスになる事を個人的に考えると思う。

(委員長)

総ての意見を取り入れられる訳ではない。

(事務局)

センターについてのパブリックコメントをしないのかという意見が出た。

(委員)

形式論としては，条例も通っていないのにセンターについて，説明できるのかという問題がある。

(委員長)

義務があったら権利がある。義務があったら，責任がある。ただ，初めての人には，権利義務を明らかにしないと駄目なのかなあ。

(事務局)

そう言うことを踏まえて，この条例がある。

(委員)

言いたい放題言って，やりたい放題やって身を引く市民もいる。

(委員長)

最終的には，フィフティ・フィフティだと思っている。市が公費を出すのだから，それに対する義務は当然出てくる。

(委員)

私たちが税金を払っているから，良いのじゃないかという考えの人もいる。

(委員長)

そのあたりは，ハッキリ言った方がよいのではないか。次に名称について。

(事務局)

市が参画センターと言えば，市が総てこしらえて，市民をコッチに来なさいといったイメージに取られる。市に協力する人が集まるセンターという声があった。

(委員)

市民は参画という言葉に慣れていない。芦屋市と市が入っただけで，外郭団体の様に見られる。例えば，芦屋をヒラガナの「あしや」にする，また雰囲気が変わってくる。「あしや市民活動支援センター」はどうか。

(委員)

市民活動という言葉に抵抗がある。

(委員)

神戸で講演を行ったところ、「市民」は使わないでと市から言われた。抵抗のある人がいる。

(委員)

「市民」という言葉に、行政に対して批判的な活動というイメージがある。

(委員)

「しみん」とヒラガナにしては、市民運動と市民活動は違う。

(事務局)

— 去年の「市民活動団体調査」の時も、特にクレームが無かったが。

(委員長)

「支援」という言葉は主体性に欠ける。「あしや市民活動センター」で行きます。センターについては、これまで8割9割行政がやっていた事を我々市民も権利として、義務として受け取って一緒に活動しようという事だから、主体的に取り組む。

(事務局)

センターの概要について説明。まだ仮称なので、4月以降に名称・愛称募集したい。

(委員)

22年度から自立と言われているが、センター運営のためのNPOを立ち上げて指定管理者の応募に落ちたらどうするのか、先の事だが心配。

(委員)

大阪で5年の契約で指定管理者になっているが、5年後もそのままいけるのかと聞いたら当初はそのままと言われたが、ここになって公募と言われた。

(委員長)

公募は弊害があり、質の低下をきたす。それをどうやって食い止めるのか。最初は、そうではない形でスタートしても、民営になった時に公募されても良いような準備をしておかないと。これからは、人の数ではなくて、人の質だ能力だ。ただ、良い人材を得るにはそれなりの処遇が必要になる。

(委員)

市の事業を受託する時は、ペイできる事業かどうかの見極めもいる。

(委員長)

自立したNPOなら、独自事業をしていかないと。大事なのは、運営協議会。組織を運営するものとして中間支援機構を作るNPOを法人化して。

(委員)

NPOの理事会と運営協議会の関係は。

(委員長)

別のものだ。

(委員)

どういう関連性をもたすのか。

(委員)

センターの運営は、NPO法人の事業になる。全体の動き、方向性は運営協議会が出す。それを受けて、NPOがやって行く。

(事務局)

芦屋市の市民活動の代表が集まる運営協議会がセンターの方向性を示し、運営協議会の指示を受けてNPO法人がセンターを運営する。

(委員)

決定権は運営協議会にある。

(委員)

運営協議会の方針に対してNPOが拒否する事もあるのか。

(委員長)

運営協議会が判断して業務を決めて、NPOが受けるのはおかしい。

(事務局)

何でもかんでも、センターが市の仕事を受ける事はない。

(委員)

仕事を振り分ける機能も運営協議会に持たすのか。

(委員)

19年の秋までは直営という事は分かるが、その後どんなNPOに運営を任すのか、それと運営協議会とのガバナンスの関係。これを考えないと。

(委員)

NPOを作ってしまったら終わりではない。

(事務局)

運営に携わりながら、同時に検証もしていかないと。

(委員)

先にNPOを作らないと、同時では無理。

(委員)

日程的にはキツイ。

(委員長)

運営協議会の立ち上げは。

(事務局)

センターが立ち上がったら、直ちに作らないと。

(委員)

ボランティアセンターとの関わりもあるので、社会福祉協議会としてどう関わるのかについて、考えていきたい。市の福祉からは、しっかり言っていないとセンターに仕事を取られると言われている。ただ、会議に参加してみて、そう言うことにはならない事はよく分かった。ボランティアセンターには、ボランティアセンターの役割がある。社会福祉協議会としても、この参画センターの運営にどう関わるのか。登録団体の情報を共有したい。同じデータベースを使うイメージ。それぞれがブランチの形で機能できないかなあと思う。

(委員)

NPOはお金を出して、良い人を集める。町内会はボランティア、持ち出しが多い。年500円の会費でやっている。

(委員長)

これからは「行政におんぶに抱っこ」の時代ではない。言うことは言います、やる事はやります。それに必要な経費はフィフティ・フィフティで公も負担してもらおう。そんな時代になる。そうしなければ続かない。

(委員)

早く、そのNPOが立ち上がるように。そしてその核になるのは、この会のメンバーだ。

(委員長)

とにかく26日の意見交換会に人が集まらないと。委員の皆さんも周りに声をかけてください。

(事務局)

今後の予定

・第1回(仮称)あしや市民活動センター意見交換会

1 2月26日(火) 14時～16時 分庁舎2階 大会議室
・第2回(仮称)あしや市民活動センター意見交換会(予定)
19年2月予定

・第4回市民参画センター設立準備会議
1月25日(木) 15時～17時 北4階第7会議室

(委員長)

今回は、以上で終了する。